

【エクアドル内政・外交：2012年5月】

1. 概要

- 5月 7日 国会敷地内の非常事態宣言延長
- 8日 住宅・自動車融資規制法の制定
- 10日 インスルサ OAS 事務総長の当国訪問
- 14日 ベネズエラ・エクアドル外相会合
- 22日 国連海洋法条約の批准
- 30日 アリ・サエードルー・イラン副大統領の当国訪問

2. 内政

(1) 国会敷地内の非常事態宣言延長

7日、国会敷地内の非常事態宣言を延長する大統領令第1163号が発出、国会内の全施設に非常事態宣言を更新した。これは警察官の反乱の後遺症が未だ残っており、国会が完全に機能しないことで国内に重大な衝撃を与えかねないことによるものである。敷地内の治安維持は軍が保証する。非常事態宣言の期限は本件大統領令の署名から60日間(7月5日迄)とした。

(当館注：本件非常事態宣言は2010年12月9日に発出されてから、現在まで延長が繰り返されている)

(2) 住宅・自動車融資規制法

8日、大統領が緊急法案として4月9日に国会本会議に提出した住宅・自動車融資規制法(Ley Orgánica para la Regulación de los Créditos Para Vivienda y Vehículos [通称 Ley de Hipotecas])が賛成68票、反対1票、白紙1票、棄権21票で国会可決された。この法律により、住宅・自動車ローンの返済が困難になった場合、14万6,000ドル以下(法定最低賃金の500倍)の住宅、2万9,200万ドル以下(法定最低賃金の100倍)の自動車であれば、現物差押さえで借金は帳消しとなる。また連帯保証人に返済を求めたり、その他担保を押さえたりすることを禁じた。

(3) 国民擁護官4名の在エクアドル・コスタリカ大使館への亡命申請

17日、コリア大統領の兄ファブリシオの公共事業不正受注疑惑に関する調査を実施した国民擁護官とコリア大統領がその調査結果を巡り対立していた件で、検察側が同国民擁護官4名の予防的拘留を命じたことで、同4名は当地コスタリカ大使館他に亡命申請を行った。

3. 外交

(1) 対ベネズエラ関係

14日、パティーニョ外相はベネズエラを訪問し外相会談を実施した。パティーニョ外相は、「エクアドルは自分たちの足で歩き、自分たちの頭で考えるようになった。エクアドルにおけるIMFや世銀の経済政策上の支配から自由になることが我々にとって基本的なことであった」と述べた。

(2) 対イラン関係

30日、コリア大統領はアリ・サエードルー(Ali Saeedlu)イラン副大統領(国際問題担当)を代表とするイラン政府団、及びサレヒ(Majid Salehi)駐エクアドル・イラン大使と会談した。

コリア大統領は「今般訪問が二国間の全レベルでの協力の絆が深まることに役立つことを期待する」旨述べた。

副大統領はエクアドルを友好国、兄弟国と評価し、コリア大統領の歓待に謝意を示した。また、エクアドルとの関係強化の意図についても言及した。

(3) 米州機構(OAS)

10日、インスルサ OAS 事務総長は当国を訪問し、コリア大統領、モレノ副大統領、パティエニョ外相などと会談を行った。インスルサ事務総長はコリア大統領との会談について「非常に快い会談であり、非常に満足している。最近行った会談の中で最も快い会談であった。引き続き協力して行きたい」と述べた。

(4) 国連海洋法条約の批准

22日、国会は多数票で国連海洋法条約へのエクアドルの加盟を批准した。国連海洋法条約は海洋の人的活動を規制する最も重要な法律文書。1973年第三回会議で交渉開始、82年ジャマイカで採択、94年11月発効。エクアドルは同会議に積極的に参加。現在国連の85%の162ヶ国が加盟している。